

こも、辭長ければ、  
いゝに洩しつ。

〔守貞漫稿 二十六〕萬歲、千秋、萬歲ノ上略也。○中 京坂等ニ出ル者ハ、大和州窪田箸尾ノ二村ノ農

夫也、萬歲三都ニ出ル者、トモニ正ヲ大夫、副ヲ才藏ト云、大和萬歲ノ扮、大夫ハ侍烏帽子ニ、萌木染

木綿ノ素袍ニ、輪中ニ橘ノ記號ヲ、白ク染出シ、腰邊藍色ノ所ニ、徑リ二寸許ノ菊桐ノ記號アリ、袴

同色、同紋也、各一刀ヲ佩ク、才藏無定扮、蓋藍木綿長囊ヲ肩ニシテ、所得米錢ヲ納ム、大夫ノ袴モ平

袴ヲ用ヒズ、カルサン或ハタチツケ袴ヲ用ユ、 江戸ニ來ル者ハ、參河ヲ第一トス、故ニ專ラ三河

而テ遠江等モアリ、尾張ニモ萬歲アリ、他國ニハ不出歟、江戸ニ來ル萬歲ノ扮、大夫ハ折烏帽子ニ

麻布ノ素襖ヲ着シ、大小二刀ヲ帶ル、素襖色無定、紺ヲ專トシ、記號亦無定、袴或ハク、リ袴、又ハ常

ノ袴ヲモ着ス者アリ、侍烏帽子ヲ不用コトハ、幕府無官ノ士着之、步行ニテ登城ス、故ニ與之混ゼ

ザル爲也、才藏ハ侍烏帽子ニ素襖ヲ着シテ無袴也、或ハ無素襖、是亦米袋ヲ携フ、此才藏多ハ總州

ノ夫、年末江戸日本橋四日市ト云所ニ集ル、大夫擇之テ雇フ、是ヲ才藏市ト云、昔ハ大門通ニテ行

之由、或人ノ話也、○中 江戸ニ來ル萬歲ノ才藏ト云モノ、昔ハ下總アビコ村ノ農夫多シ、近年ハア

ビコノ者モアリ、或ハ大夫自國ヨリ伴ヒ來ルモアリ、○中 三河ハ院內村ト云ニ住ス、此一村ニハ

他村婚ヲ結バズ、小坂井ニツヅク、故ニ小坂井トモ云、

〔後水尾院當時年中行事<sup>上</sup>正月<sup>略</sup>〕四日、○中 舊院のはじめ後陽成院の比迄は、今日千秋萬歲參れど、正

親町院御事の後は、御忌月なれば參らず、されば舊院御代の間中絶によりて、彼者の子孫共のゆ

くへをえらすなり行く、今はまゐらす、五日、○中 今日、櫻町の千秋萬歲參る、清涼殿の西面に

御座をかまへて御覽あり、三さかなにて一獻、○中 今日、櫻町の千秋萬歲參る、清涼殿の西面に

とほしあり、勾當酌にて伊豫さかな也、舊院の宮内卿かたりしは、もとは四日に參る、千秋萬歲は

けふのごとく清涼殿の西面にて御覽あり、五日のは、南方のあさかれひにて御覽あり、男衆も南

參朝廷